

農場名を記入して下さい

〇〇農場 飼養衛生管理マニュアル

マニュアルを作成した日付
を記入してください。

本農場の従事者及び衛生管理区域に出入りする者が行う衛生
対策の方法は、このマニュアルに従うこと。

1. 農場外での対策

- 家畜衛生に関する情報の収集と勉強会の実施・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
- 農場外の家畜等の取扱い禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-2
- 海外からの卵、肉製品の持込み禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-3
- 海外渡航時及び帰国後の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-4
- 農場内への不適切な物品の持込みの禁止及び工具、機材等を農場内へ
持ち込まないための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-5
- 愛玩動物の飼育禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-6
- 外国人作業員への飼養衛生管理基準の周知徹底・・・・・・・・・・・・ 1-7

外国人作業員を雇用している農
場が対象です。
雇用していない場合は、削除もし
くはその旨を記入してください。

衛生管理区域への車両乗り入れ
が無い場合は削除もしくはその旨
をご記入ください。

2. 衛生管理区域に入る際の対策

- 入場時の動作フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1
- 車両入場時の動作フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-2

3. 衛生管理区域の管理及び対策

- 衛生管理区域内の整理・整頓・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1
- 飼料対策（野生動物の誘引防止対策）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-2
- 飲水対策（「飲用に適した水」の確保）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-3
- 野生動物の侵入防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-4
- 死亡鶏等への野生動物の接触防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-5
- ねずみ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-6

飲用水が水道水または、水道水以
外でマニュアルが異なります。農場
に合ったほうを選択してください。

4. 衛生管理区域から出る際の対策

- 出荷時の交差汚染防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-1
- 退場時の動作フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-2
- 車両退場時の動作フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-3

衛生管理区域への車両乗り入れ
が無い場合は削除もしくはその旨
をご記入ください。

5. 共同利用施設利用時の対策

- 共同利用施設利用時の対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5-1
(別添) 作業手順 (SOP) 及び緊急連絡先

共同施設(堆肥処理施設等)を利用
している農場が対象です。
利用していない場合は削除もしくは
その旨をご記入ください。

農場名と飼養衛生管理者
名を記入して下さい

〇〇農場 飼養衛生管理者 〇〇 〇〇

家畜衛生に関する情報の収集と勉強会の実施

- 家畜保健衛生所から提供される資料には入念に目を通す。
- また、農林水産省のHPはこまめに確認する。
- 対応が必要な内容については、即時に対応するように努める。
- **記載：飼養衛生管理者名** は、自らが上記を徹底するとともに、定期的（毎月1回）に、作業員と勉強会を行い、対応を徹底する。

農林水産省消費・安全HP（トップページ）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/index.html>



農林水産省

Englishミックスサイトサイトマップ文字サイズ標準大きく

逆引き事典から探す組織別から探すキーワードから探す

ENHANCED BY Google

検索

会見・報道・広報政策情報統計情報申請・お問い合わせ農林水産省について

ホーム > 消費・安全

施策情報

報道発表資料一覧

農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた食品の安全性の向上

家畜や農作物の病気や害虫のまん延防止による食料の安定供給

食品安全

- 基本情報
(食品安全の原理原則 リスク管理 危機管理 科学的に信頼できるデータを得るために (化学物質編))
- リスク管理の主な取組と成果
- 農産物の安全確保 (カドミウム かび毒 有害微生物 全部見る)
- 畜産物の安全確保 (BSE サルモネラ 全部見る)
- 特用林産物の安全確保
- 魚介類の安全確保 (健康に悪影響を与える可能性のある魚介類中に含まれる物質などについて 全部見る)

家畜防疫

- 家畜の病気を防ぐために
(豚熱 鳥インフルエンザ 令和2年家畜伝染病予防法改正、[動物検疫所](#))
- 獣医師、獣医療
- [農研機構](#) 動物衛生研究部門 [\(外部リンク\)](#)

水産防疫

- 水産動物の病気を防ぐために

農場外の家畜等の取扱い禁止

原則、農場外で飼養鶏等を扱ったり、野生動物に接触するような行為はとらない。

- 農場外では、鶏や野生動物との接触をしない。
- 止むを得ない事情により接触する場合は、必ず事前に
記載：飼養衛生管理者名 へ報告する。
- 接触した場合は、農場に入る前に交差汚染防止対策※を徹底する。
※農場に入る前に、自宅のシャワーで全身を洗浄した上で、新しい洗濯済の衣類及び靴に着替えて農場に入る。この際、脱衣した衣類等と着替える洗濯済みの衣類等が交差しないようにする。また、洗浄後の手指で脱衣した衣類等に触れないように注意する。
- 接触した内容を記録に残す。
- **記載：飼養衛生管理者名** は、定期的（毎月1回）に、従業員と飼養衛生管理の勉強会を行い、徹底した衛生管理を行う。

病原体を持ってこない



①

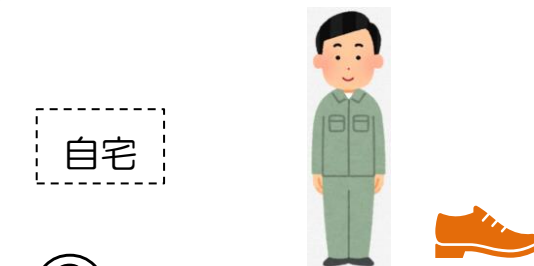


自宅

② 農場には直行せず、シャワー洗浄



車両消毒を
入念に実施



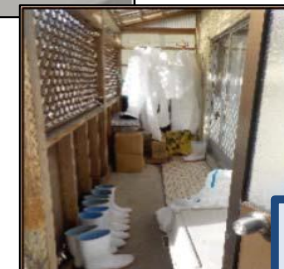
自宅

③ 衣服・靴の交換

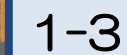
農場へ

農場専用の衣
服・靴に交換

④



1-2



海外渡航時及び帰国後の対策

原則、鳥インフルエンザ等が発生している地域へは渡航しない。
※最新の発生地域は、農林水産省ウェブサイトを確認する。

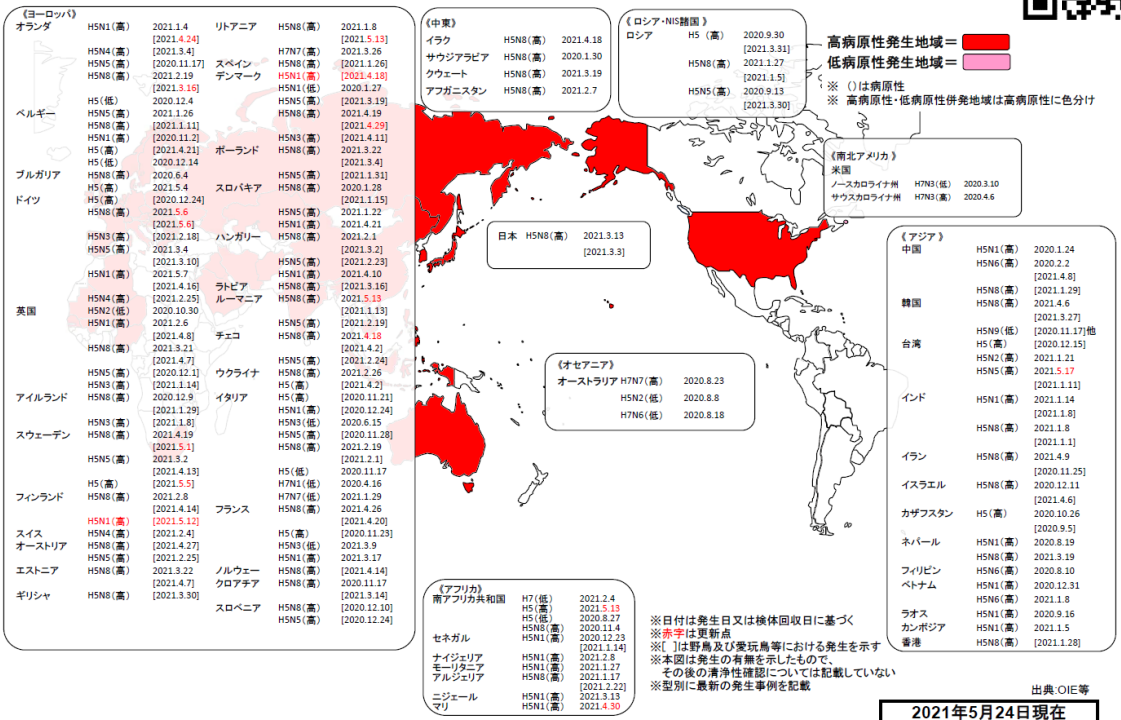
- 渡航先では、絶対に畜産関係施設に立ち寄らない。
- 帰国後1週間は、自農場を含め他の畜産施設等に絶対に立ち入らない。
- 止むを得ない事情により海外へ渡航する際は、事前に
記載：飼養衛生管理者名 へ報告する。
- 海外渡航暦は、1年間必ず記録に残す。
- 記載：飼養衛生管理者名 は、定期的（毎月1回）に、作業員と勉強会を行い、対応を徹底する。

■鳥インフルエンザに関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生状況（2020年以降）



農場内への不適切な物品の持込み禁止及び工具、機材等を農場内へ持ち込まないための取組

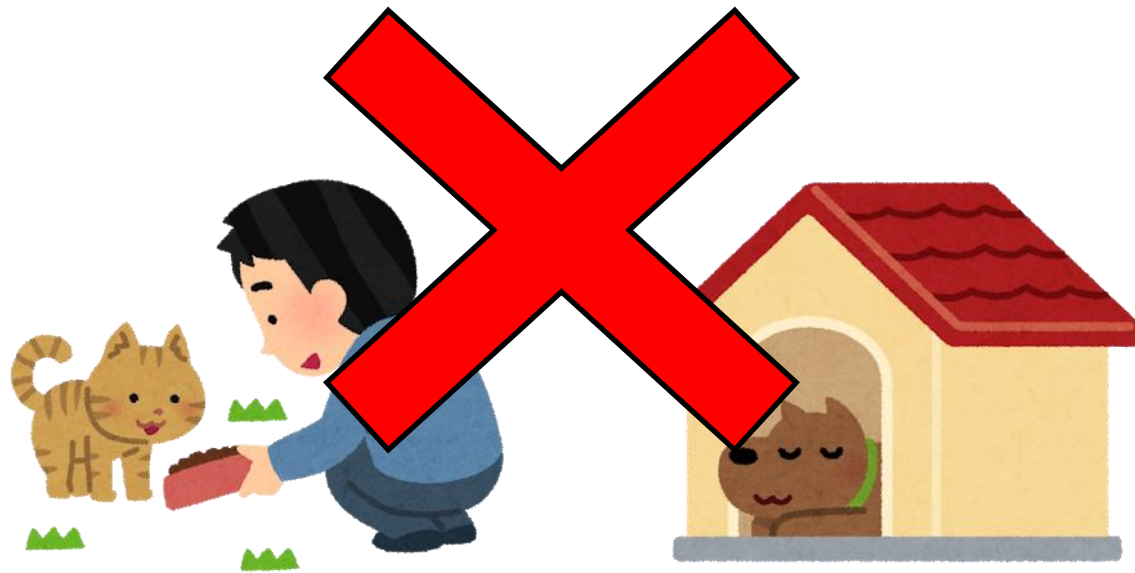
病原体の侵入要因となるため、不適切な物品（他の畜産関係施設等で使用した物品や食品、海外で使用した衣服等）は持ち込まない。

- 家きん舎や関連設備の修繕に係る工具、機材等は農場に備え付ける。
- やむを得ず、衛生管理区域に持ち込む際、消毒を行う。
※物品の消毒方法は、添付の作業手順に従う。
- 持ち込んだ際は、農場備え付けの物品持込み台帳にその都度記帳する。
- 家きん舎や関連設備の修繕に係る工具・機材等は、使用后、衛生管理区域内の所定の場所に保管し、衛生管理区域外へ持ち出さないようにする。
- 衛生管理区域内に保管する工具・機材等は、備品台帳に記録し、原則、毎月1回 **記載：第1月曜日等** に備品台帳と現物を突合する。
- **記載：飼養衛生管理者名** は、定期的（毎月1回）に、従業員と勉強会を行い、対応を徹底する。

愛玩動物の飼育禁止

犬や猫を衛生管理区域内で飼育してはならない。

- 犬や猫が衛生管理区域内に侵入しないよう区域外で、餌やりをする。
- 散歩時等、衛生管理区域を通過する場合は、肢等の洗浄及び消毒を行ってから、衛生管理区域に入場する。
- 記載：飼養衛生管理者名 は、定期的（毎月1回）に、従業員と勉強会を行い、対応を徹底する。



外国人作業員への飼養衛生管理基準の周知徹底

外国人作業員を雇用していない農場は、「外国人作業員の雇用なし」と記入していただくが、取り消し線を引いていただいてもかまいません。

○定期的（毎月１回）に、飼養衛生管理基準の勉強会を実施すること。

飼養衛生管理基準周知用ポスター

（日本語、英語、中国語、韓国語）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/attach/pdf/index-16.pdf



（日本語、英語、タイ語、ベトナム語）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/attach/pdf/index-17.pdf

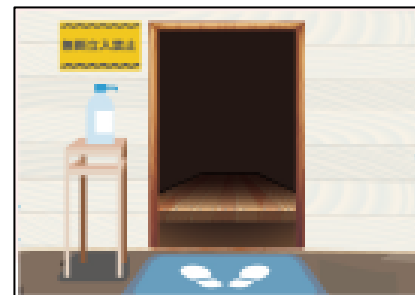


○母国から肉製品等の持込みや国際郵便等による受け取りを行わないこと。

○過去４ヵ月以内に海外で使用した衣服や靴を、飼養衛生管理区域に持ち込まないこと。やむを得ず、持ち込む場合は、事前に洗浄・消毒を行うこと。飼養衛生管理責任者は、確実に洗浄・消毒が行われているかを確認すること。

入場時の動作フロー

- ① 来場者は **【記載】農場入り口 等** に設置した台帳に日付、所属、氏名、目的、消毒の有無、海外への渡航歴を記帳する。なお、作業員が海外に渡航した場合には、作業員用の台帳にその滞在期間及び国又は地域の名称を記帳する。
- ② 更衣場所にて、衛生管理区域専用衣服及び長靴を着用し、専用手袋の着用もしくは手指を消毒し、入場する。
※手指の洗浄・消毒方法及び衣服・靴の着用方法は、添付の作業手順を参照する。
- ③ **【記載】飼養衛生管理者名** は、定期的（毎月1回）に、作業員と勉強会を行い、対応を徹底する。

[illegible]

車両入場時の動作フロー

衛生管理区域への車両乗り入れが無い場合はその旨ご記入いただくか、削除をお願いします。

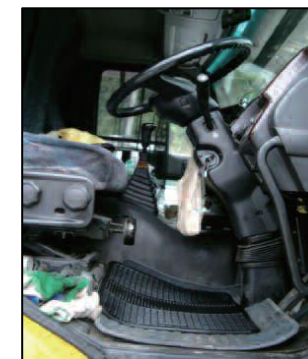
- ① 衛生管理区域に車両で立ち入る者は、**【記載】農場入り口 等**に設置された台帳に日付、氏名、所属、目的を記帳する。
※作業員は衛生管理区域外の専用駐車場に駐車する。衛生管理区域内に駐車する場合は来場者と同様に①以降を実施する。
- ② **【記載】農場入り口 等**で車両を消毒する。
- ③ 衛生管理区域内で車両から乗り降りし作業する場合、**【記載】農場入り口 等**に用意してある農場専用のフロアマットと交換する。
- ④ 台帳に入場時の消毒の実施について記帳する。
- ⑤ 衛生管理区域専用衣服及び長靴を着用し、専用手袋の着用もしくは手指を消毒し、入場する。
- ⑥ **【記載】飼養衛生管理者名**は、定期的（毎月１回）に、作業員と勉強会を行い、対応を徹底する。

[illegible]

台帳



衛生管理区域専用の衣服・靴・手袋



※車両の消毒方法、手指の洗浄・消毒方法及び衣服・長靴・手袋の着用方法は、添付の作業手順を参照すること。

消毒場所に用意している
農場専用のフロアマット

衛生管理区域内の整理・整頓

- 目的別に資材等の保管場所を設定し、

【記載】毎週水曜日 等

に整理・整頓し、業務日誌に記録する。

	担当者	管理責任者
飼料保管庫	●● ●●	○○ ○○
薬品庫		
事務所		
更衣場所		

- 毎月、衛生管理区域内の周囲を除草する。
- また、衛生管理区域の境界を示す柵等に破損等あった場合は、その都度、修繕する。

飼料対策（野生動物の誘引防止）

こぼれ餌の清掃

- 鶏舎周囲を毎日見回り、こぼれ餌があればその都度、清掃する。
- 【記載】毎週水曜日 等、タンクの下に消石灰を散布し、業務日誌に記録する。
- 常に給餌車の蓋等に破損がないかを確認する。破損を確認した場合は、直ちに修理する。給餌後は、すぐに蓋を閉める。
- 自動給餌装置のライン等に破損がないか確認する。破損を確認した場合は、直ちに修理する。

	担当者	管理責任者
見回り	●● ●●	○○ ○○
タンク周辺の清掃		
タンク下の消毒 （消石灰散布）		
給餌車両の管理		
自動給餌装置の管理		

水場の対策

- 水槽等の内部に野生動物の糞等が混入してはならない。

チェック内容

□ 水槽は蓋で完全に塞がれているか。

□ パイプ等に破損はないか。

	担当者	管理責任者
水槽のチェック	●● ●●	○○ ○○
パイプ等のチェック		

家畜の飲用水が、水道水か、水道水以外でマニュアルが異なります。
 井戸水等をご使用の場合は次ページの「飲水対策（水道水以外）」のマニュアルをご使用ください。

飲水対策（「飲用に適した水」の確保）

水道水以外

水場の対策

- 飲水の消毒は必ず実施する。
- チェック内容
- ☐ 消毒薬は適切に保管されているか。
- ☐ 消毒薬の使用方法（濃度）は適切か。
- ☐ 定期的に水質検査を実施しているか。
- ☐ 消毒の実施状況や水質検査の結果は、記録・保存しているか。

	担当者	管理責任者
消毒薬の管理	●●●●	○○○○
消毒の実施		
水質検査依頼		
検査結果等の管理		

- 水槽等の内部に野生動物の糞等が混入してはならない。
- チェック内容
- ☐ 水槽は蓋で完全に塞がれているか。
- ☐ パイプ等に破損はないか。

	担当者	管理責任者
水槽のチェック	●●●●	○○○○
パイプ等のチェック		

野生動物の侵入防止対策

衛生管理区域外周の見回り

- 【記載】毎週水曜日 等、衛生管理区域の外周を見回り、野生動物の痕跡（糞、足跡、掘り返し跡等）がないか確認する。確認された場合、管理責任者に報告後、作業日誌にも記録する。

担当者	管理責任者
●● ●●	○○ ○○

衛生管理区域出入口の扉や家きん舎入口のカーテン

- 衛生管理区域出入口の扉は車両の入退時以外は常時閉め切りとする。
- 家きん舎のカーテンは、出入り時以外は常時閉め切りとする。

担当者	管理責任者
●● ●●	○○ ○○

防鳥ネット

- 【記載】毎週水曜日 等、家きん舎及び堆肥舎等の防鳥ネットに破損がないか見回りを行う。破損があった場合は、衛生管理区域内に備えてある道具や材料を使って補修し、管理責任者に報告後、作業日誌にも記録する。

担当者	管理責任者
●● ●●	○○ ○○

死亡鶏等への野生動物の接触防止対策

死体の適正な保管

- 死亡鶏を発見したら、ビニール袋等で覆い、野生動物と接触しないように保管もしくは焼却処理等適切に処理する。
- 死亡鶏の羽数は作業日誌に記録し、管理責任者に報告する。

担当者	管理責任者
●● ●●	○○ ○○

ねずみ対策

ねずみ対策

- 【記載】毎週水曜日 等、ネズミの侵入跡と粘着シートを確認し、ネズミの侵入状況を作業日誌に記録する。
- 侵入跡が確認された場合、侵入跡一帯に粘着シートを設置するとともに、その周囲に殺鼠剤を撒く。
- 対策の実施状況は、管理責任者に報告し、作業日誌にも記録する。
- 管理責任者名は、作業日誌の内容を定期的に確認する。

【殺鼠剤散布時の注意点】

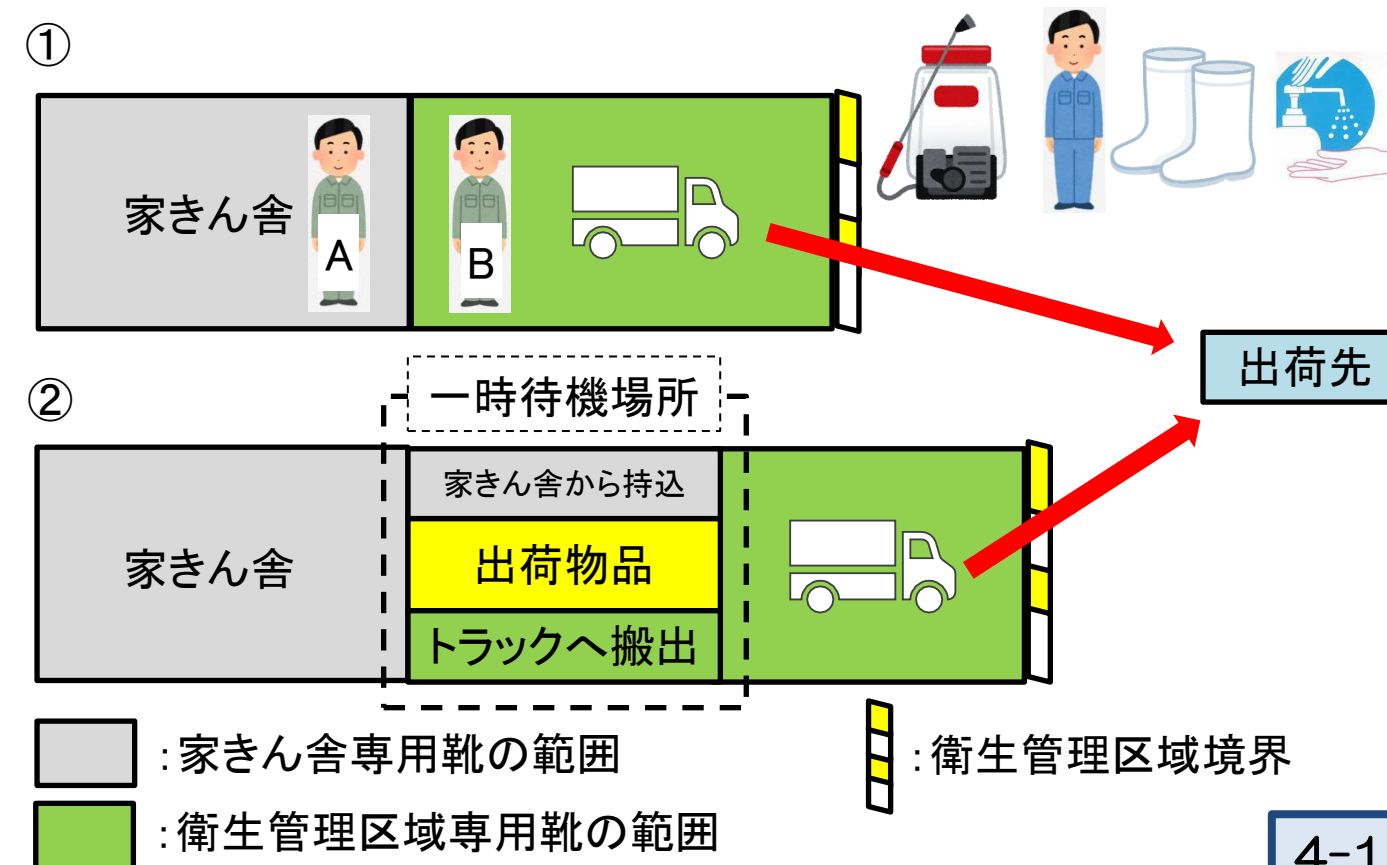
① 手袋を着用する。

② 鶏舎の隅に配置する。

担当者	管理責任者
●●●●	○○○○

出荷時の交差汚染防止対策

- 家きん舎内外を行き来する場合は、手指の消毒及び長靴等の履替えを行う。
※履替えしない場合は、下記のいずれかを実施する。
 - ①家きん舎内と外の作業者を分ける
 - ②家きんの一時待機所を設けて動線を区分する
(一時待機場所は作業前後に洗浄・消毒)
- 出荷トラックに衛生管理区域内の衣服・靴で乗り込む場合、出荷作業前後に出荷台に洗浄・消毒を行う。
- **【記載】農場入り口 等** で出荷用トラックを消毒し、運転者は衛生管理区域外の衣服・靴へ着替え、手指を消毒する。

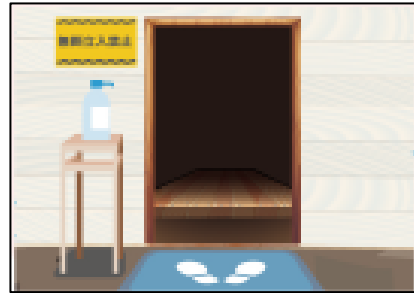


退場時の動作フロー

- ① 更衣場所にて、衛生管理区域専用衣服・長靴・手袋を脱ぎ、手指を洗浄・消毒する。
- ② **【記載】農場入り口 等** に設置した台帳に退場時刻を記帳する。
なお、作業員のうち、車両で立ち入った者も同様に記帳する。

※ 衣服・靴の脱衣方法及び手指の洗浄・消毒方法は、添付の作業手順による。

※ **【記載】飼養衛生管理者名** は、毎日記録の状況を確認し、不備があれば直ちに改善する。

[illegible]

車両退場時の動作フロー

衛生管理区域への車両乗り入れが無い場合はその旨ご記入いただくか、削除をお願いします。

- ① 農場専用のフロアマットは、【記載】農場入り口 等に備付けの【記載】ポリバケツ 等に入れる。



- ② 【記載】農場入り口 等で車両を消毒する。

- ③ 更衣場所にて、衛生管理区域専用衣服・長靴・手袋を脱ぎ、手指を洗浄・消毒する。

※専用衣服・長靴・手袋を持参した場合は適切に消毒したうえで持ち帰る、もしくは農場内で密閉し廃棄等処理する。

- ④ 台帳に退場時刻を記帳する。

※ 車両の消毒方法、衣服・靴の脱衣方法及び手指の洗浄・消毒方法は、添付の作業手順による。

※ 【記載】飼養衛生管理責任者名 は、毎日記録の状況を確認し、不備があれば直ちに改善する。

実際に使用している消毒薬と希釈倍率を記入してください。

(例) クリアキル(1000倍)
逆性せっけんは、パコマ、アストップ、ビルコン、クリアキルなどの商品名で販売されています。希釈倍率は商品によって異なりますが、一般的には500～1000倍です。

【記載】従事者名 は 【記載】毎週水曜日 等に使用済のフロアマットをポリバケツから取り出し、水洗いする。ポリバケツは新しい水に入れ換え、消毒薬を入れて元の場所に戻す(【記載】逆性石けん500倍 等)。

畜産関係共同利用施設利用時の対策

堆肥処理施設、と畜場等

堆肥処理施設等、共同施設を利用している農場が対象です。利用なしの場合は、その旨ご記入いただくか、取り消し線をひいていただいても構いません。

施設内は、多数の農場が集まるので、交差汚染が起きないように衛生対策を徹底しなければならない。

- ① 施設に入場の際は、車両の消毒を行うこと。
- ② 車両から施設内に降り立つ前に、車内で専用の作業着（雨合羽等）、長靴等を着用すること。
- ③ 荷降ろしが終了したら、衣類・長靴を十分洗浄のうえ、消毒を行なうこと。手指の消毒も行うこと。
- ④ 車両洗浄場に車両を移動する際、運転席に乗り込む前に、衣服・長靴を脱ぎ、車内への汚染を防止するため、ビニール袋に入れて車内に収容すること。乗り込む際には、手指の消毒を行うこと。
- ⑤ 車両洗浄場では、車両の荷台、足回り、全体、車内フロアマットを入念に洗浄・消毒すること。
- ⑥ 退場時に、車内に乗り込む際に、消毒薬を入れたハンディスプレーで、衣服・手指・靴底・運転席を消毒すること。
- ⑦ 自農場に戻ったら、入口で車両の消毒を行うこと。
- ⑧ フロアマットや運転席も消毒すること。
- ⑨ 出荷時に着用した専用衣服や長靴は、ビニール袋から取り出し、直ちに洗浄・消毒を行うこと。

- 車内には、消毒薬を容れたハンディースプレーを常備すること。
- 交差汚染がないよう、衣服等の着脱時や車両の乗降時は細心の注意を払うこと。

【別添】 作業手順（SOP）及び緊急連絡網

- 消毒薬の希釈方法
- 車両の消毒の方法
- 物品等の消毒方法
- 専用衣服・靴の着脱方法
- 衣服の洗浄・消毒方法
- 手指の洗浄・消毒方法
- 靴の洗浄・消毒方法
- 施設等の洗浄・消毒方法
- 緊急連絡網

消毒薬の希釈方法

消毒薬は下記の希釈倍率で作成する。

消毒薬 原液量 (ml)		水(ℓ)			
		2	10	100	500
消毒薬の希釈倍率(倍)	100	20	100	1000	5000
	500	4	20	200	1000
	1000	2	10	100	500
	2000	1	5	50	250

表を参考に、作りたい消毒薬の希釈倍率と水の量を確認して、消毒薬と混ぜましょう。

消毒薬の作成方法

軽量カップ ※消毒薬別、作成量別に
分けて用意する

動力噴霧器

消毒槽

消毒薬

ゴム手袋

バケツ

混合用の棒

タンク

消毒のために準備するもの

車両の消毒の方法

- 実施場所：【記載】農場入り口 等
- 実施頻度：入退場ごと
- 消毒薬の種類（希釈倍率）：【記載】逆性石けん500倍等
- 次の手順で消毒し、記録する。
（なお、消毒場所の看板にも消毒手順を掲示。）

●動力噴霧器による消毒

- ① 車全体を消毒する。
- ② タイヤ周りも念入りに消毒する。
※ タイヤだけでなく、タイヤハウスの泥等も落とし消毒する。
- ③ 乗降ステップやペダルを消毒する。
- ④ ハンドル回りも消毒する。
※ ペダルやハンドル回りはアルコールスプレーで消毒する。
- ⑤ 車両から落とした泥や汚れは側溝へ洗い流す。
- ⑥ 農場専用のフロアマットに交換する。
- ⑦ 衛生管理区域専用靴に履き替え乗車する。

●消毒ゲートによる消毒

- ① 降車し乗降ステップやペダルを消毒する。
- ② ハンドル回りも消毒する。
※ ペダルやハンドル回りはアルコールスプレーで消毒する。
- ③ 農場専用のフロアマットに交換する。
- ④ 衛生管理区域専用靴に履き替え乗車する。
- ⑤ 消毒ゲートをくぐり車全体を消毒する。

実際に使用している消毒薬と希釈倍率を記入してください。

（例）クリアキル（1000倍）

消石灰

石灰帯、動力噴霧器のうち、農場で行っていない方法については、取り消し線を引いてください。

消毒ゲート等、記載されていない方法で行っている場合は、その内容を記載してください。

物品等の消毒方法

●煮沸消毒

【消毒対象】器具、工具等

- ①沸騰水中で加熱する。加熱時間【記載】80℃ 5分間等
- ②水滴をタオルで拭き取る。
- ③記載：1時間等※1自然乾燥させる。
- ④乾燥後、所定の場所に戻す。

●浸漬消毒

【消毒対象】ビニール袋、器具等

- ①消毒薬を調整する。
 - ・消毒薬の種類：【記載】逆性石けん500倍等
- ②水洗いし、汚れを落とした器具を消毒薬に漬ける。
 - ・浸漬時間記載：1時間等※2
- ③消毒後、水洗いし乾燥させる。
 - ・乾燥時間記載：1時間等※3時間
- ④乾燥後、指定の場所に戻す。

農場で使用する物品の消毒に用いる消毒薬を記入してください。
(例)ビルコン(1000倍)

●紫外線消毒

【消毒対象】携帯電話、財布等

- ①埃を拭く。
- ②棚に入れ、扉を閉める。
- ③紫外線殺菌灯を付ける。
- ④記載：20分等※4分後、殺菌灯を消し、物品を取り出す。

農場で実施している消毒方法を選択して、□ に実際に行っている時間を記入してください。※は目安の時間です。

※1～※3：概ね1時間以上

※4：概ね20分以上

専用衣服・靴の着脱方法

衛生管理区域境界及び家きん舎前の更衣室における着用方法

- ①手指の洗浄・消毒後、更衣場所に入場する。
- ②衛生管理区域内専用の衣服を着用する。（衛生管理区域境界のみ）
- ③衛生管理区域内または家きん舎専用の靴を履く。
- ④手袋をはめる又は、手指をアルコールで消毒する。

衛生管理区域境界及び家きん舎前の更衣室における脱衣方法

脱衣後の衣類、手指に汚れが付着しないように脱ぐ。

長靴をブラシで洗浄後、
踏み込み消毒を行う。

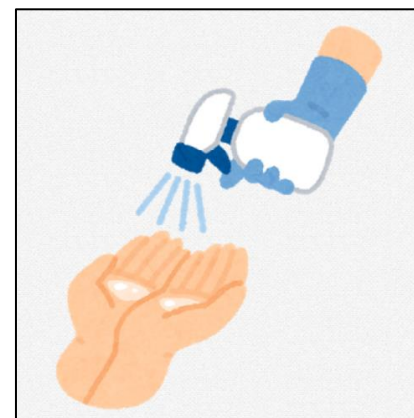
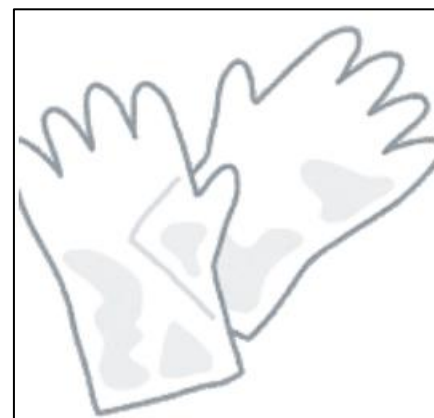


衣服を脱ぎ、
に入れる。

【記載】洗濯用カゴ 等



手袋を脱ぎ、ゴミ箱に捨て、手指をアルコールで消毒する。



衣服の洗浄・消毒方法

- 実施場所：【記載】事務所 等
- 実施頻度：作業終了後



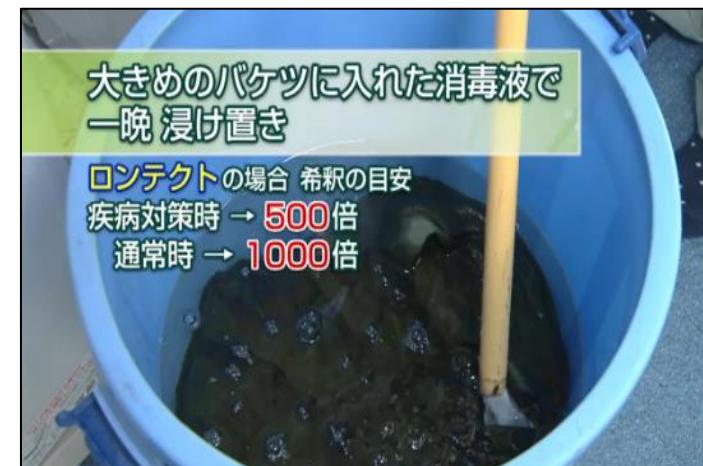
①衣服についた汚れを落とす。



②洗濯する。



③天日干しする。



※病原体に付着したことが明らかな場合、消毒薬に一晚浸漬する。

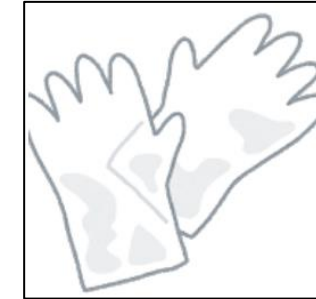
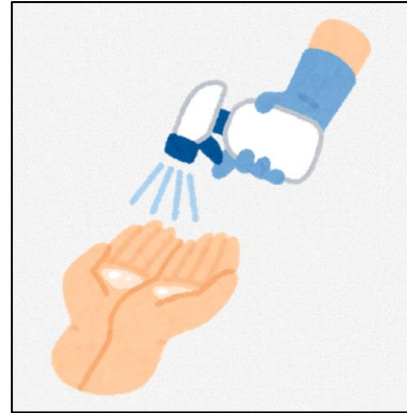
【記載】逆性石けん500倍等

実際に使用している消毒薬と希釈倍率を記入してください。
(例)ビルコン(1000倍)
衣類用ハイター(500倍)
次亜塩素酸ナトリウムは衣類用漂白剤などに含まれています。

手指の洗浄・消毒方法

- 実施場所：衛生管理区域境界、家きん舎境界
- 実施頻度：入退場時
- 消毒薬の種類：【記載】アルコールスプレー等

実際に使用している消毒薬を記入してください。
(例) 消毒用アルコール



手袋で代用可能

【ポイント】

- 1 手洗い用スプレーで手についた汚れを落とす。
- 2 手全体がシットリする程度に消毒薬を吹きかける。
- 3 消毒薬を揉み込みように手のひら・甲・指の間・手首を消毒する。

靴の洗浄・消毒方法

- 実施場所：衛生管理区域境界、家さん舎境界
- 実施頻度：入退場時
- 消毒薬の種類：【記載】逆性石けん500倍等

実際に使用している消毒薬と希釈倍率を記入してください。

(例)クリアキル(1000倍)

消石灰

逆性せっけんは、パコマ、アストップ、ビルコン、クリアキルなどの商品名で販売されています。希釈倍率は商品によって異なりますが、一般的には500～1000倍です。



①汚れたまま消毒槽に入るのはNG



②長靴は念入りに洗浄する。



③溝の汚れも丁寧に洗い落とす。



④消毒槽に入る。



⑤天日干しする。

施設等の洗浄・消毒方法（採卵鶏）

- ・実施場所：家さん舎
- ・実施頻度：移動又は出荷ごと
- ・消毒薬の種類（希釈倍率）：【記載】逆性石けん500倍等
- ・次の手順で消毒し、記録する。

●ケージ飼

- ① 家さん舎内の堆肥を搬出する。
- ② 床面・壁・ケージ等にこびりついている糞や汚れを洗い流す。
※ 床面だけでなく、給餌器や給餌器の下、換気扇、給餌装置にこびりついたホコリも十分洗い流す
- ② 汚れを洗い流した後、乾燥させる。
- ③ 【記載】逆性石けん500倍等で消毒を実施する。
- ④ 消毒後よく乾燥させる。

実際に使用している消毒薬と希釈倍率を記入してください。
(例)クリアキル(1000倍)
逆性せっけんは、パコマ、アストップ、ビルコン、クリアキルなどの商品名で販売されています。
希釈倍率は商品によって異なりますが、一般的には500～1000倍です。

実際に使用している消毒薬と希釈倍率を記入してください。
(例)クリアキル(1000倍)
逆性せっけんは、パコマ、アストップ、ビルコン、クリアキルなどの商品名で販売されています。
希釈倍率は商品によって異なりますが、一般的には500～1000倍です。

●平飼

- ① 家さん舎内の堆肥を搬出する。
- ② 床面・壁等にこびりついている糞や汚れを洗い流す。
※ 床面だけでなく、給餌器や給餌器の下、換気扇、給餌装置にこびりついたホコリも十分洗い流す
- ② 汚れを洗い流した後、乾燥させる。
- ③ 【記載】逆性石けん500倍等で消毒を実施する。
- ④ 消毒後よく乾燥させる。
- ⑤ 敷料を搬入する。

施設等の洗浄・消毒方法（肉用鶏）

- ・実施場所：家きん舎
- ・実施頻度：移動又は出荷ごと
- ・消毒薬の種類（希釈倍率）：【記載】逆性石けん500倍等
- ・次の手順で消毒し、記録する。

●堆積式飼育以外

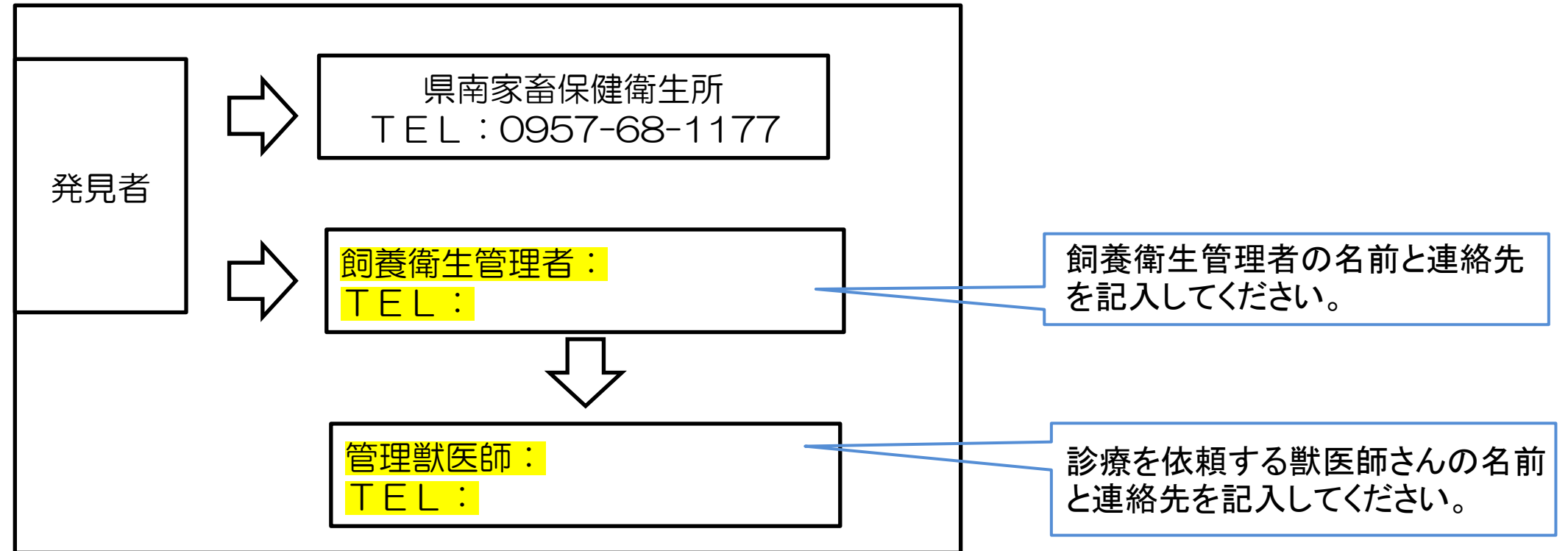
- ① 家きん舎内の堆肥を全て搬出する。
- ② 床面・壁等にこびりついている糞や汚れを洗い流す。
※ 床面だけでなく、給餌器や給餌器の下、換気扇、給餌装置にこびりついたホコリも十分洗い流す
- ② 汚れを洗い流した後、乾燥させる。
- ③ 【記載】逆性石けん500倍等で消毒を実施する。
- ④ 消毒後よく乾燥させる。
- ⑤ 敷料を搬入する。

●堆積式飼育

- ① 家きん舎内の堆肥を【記載】約〇トン 搬出する。
- ② 壁にこびりついている糞や汚れを洗い流す。
※ 壁だけでなく、換気扇、給餌装置にこびりついたホコリも十分洗い流す
- ② 【記載】生菌剤、消毒剤等を散布する。
- ③ 【記載】〇日に1回、最低【記載】〇回 繰り返し、十分に発酵させる。
- ④ 発酵状態を確認するため、定期的に堆肥の水分量、温度を測定する。
- ⑤ 十分に発酵できた堆肥のみ敷料として利用する。

緊急連絡網

特定症状が確認された場合



特定症状以外の異常が確認された場合

